

医療保険訪問看護利用者における

オンライン資格確認及びオンライン請求システムの実施について

当法人訪問看護ステーションは厚生労働省の規定するオンライン請求システム、及び健康保険法第三条第十三項に規定する居宅同意取得型（利用者様宅にて同意を得てシステムを利用する型）オンライン資格確認システムを完備し、セキュリティシステム、及びシステム管理者を設けて確実かつ効率的に運営しております。

このシステムを活用し、利用者様の同意のもとマイナ保険証を読み取る事により、診療情報、薬剤情報や特定健診等情報を確実かつ迅速に取得し、訪問看護・指導の実施に関する計画的な管理を行っております。

医療 DX（デジタル技術を活用して医療の効率や質を向上させる取り組み）を通じてより質の高い医療を提供していく為、マイナ保険証の取得とご利用等、皆様の御協力を宜しくお願い致します。